

資料 1 - 1

南相馬市スポーツ推進計画（案）計画（素案）をパブリックコメントに付すことについて（概要）

平成 27 年 1 月  
市民生活部文化スポーツ課

## 1 計画策定の趣旨

東日本大震災及び福島第一原発事故の影響によって、被災したスポーツ施設の復旧や除染などを優先して進めてきました。このため、策定予定であった「南相馬市スポーツ推進計画」は、平成 25 年度から平成 26 年度までの 2 年度分を暫定的な計画で継続してきました。

このような状況の中、本市のスポーツ施策は、総合的・効果的に推進することが重要となってきました。

今回、市ではスポーツ基本法に基づき、現行の計画（暫定版）の内容を引き継ぎつつ、新たな「南相馬市スポーツ推進計画」を策定します。

計画では、震災及び原発事故の教訓を踏まえ、スポーツ施設の計画的な整備を盛り込みます。また、定期的な交流イベントなどの開催と拡充、定住者の確保に寄与するスポーツ交流事業の継続など、今後取り組んでいく施策・事業の方向を明らかにしていきます。

## 2 計画の期間 平成 27 年度～31 年度（5 年間）

## 3 パブリックコメント手続きの概要

・実施期間 平成 27 年 1 月 9 日（金）～28 日（水）

・公表場所

（1）南相馬市役所・各区役所 総合案内

（2）南相馬市文化スポーツ課

（3）各生涯学習センター

（4）スポーツセンター、千倉体育館、小高体育センター

（5）市民情報交流センター

期間内は、市ホームページに同様の資料を掲載。

・意見の提出方法

直接書面、郵便、ファクス、電子メールのいずれかの方法での提出。

・意見の提出先

文化スポーツ課

電話：24 - 5219、FAX：23 - 3013

Eメール：bunkasports@city.minamisoma.lg.jp

・広報みなみそうまでの実施案内 1 月 1 日号に掲載済